

★12月3日～12月9日は「障害者週間」です！

障害者週間文化作品展 開催のお知らせ

宮古島市では、障害者週間（12/3～12/9）にちなんで毎年、文化作品展を開催しております。是非足をお運び頂き、ご覧下さい。

開催期間 11月30日(火)～12月10日(金)
場所 市役所1階エントランスホール



障害のマーク、ご存知ですか？



身体障害者マーク

肢体不自由である方が運転する車に付いています。



聴覚障害者マーク

耳が不自由である方が運転している車に付いています。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表します。



ハートプラスマーク

身体内部に障害があること（心臓、腸、呼吸器等）を表します。



ヘルプマーク

外見では分かりにくい障害を周囲に知らせることで、援助や配慮が得やすくなるように作成されたマークです。

障害には、聴覚障害や内部障害、精神障害など、外見からは分からない障害もあります。このマークを見かけたら、障がいがあることの理解と配慮のご協力をお願いします。

問 障がい福祉課 ☎ 73-1975 / FAX 73-1963

自衛官等募集しています！

陸上自衛隊高等工科学校生徒【一般】	
受験資格	男子で中卒（見込含）で17歳未満の者
受付期間	11月1日～令和4年1月14日
試験期日	【1次】1月23日 【2次】2月5日
自衛官候補生	
受験資格	18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて募集しています
試験期日	【#4】2月5日 【#5】2月28日



美ら島の
未来を守る
君の手で



試験の日程等、詳しくはHPをご覧ください▶▶

自衛隊沖縄地方協力本部宮古島出張所 ☎ 72-4742

宮古島市景観計画が改定施行されました！

～10月1日に開始した新しい景観計画について解説します～

景観届出とは？ 周辺の景観に配慮した建築・開発行為等を行ってもらうため、必要な書類を提出し、定められた基準に適合しているのか審査を受ける必要があります。この手続が「景観届出」です。審査の結果、適合しない場合には、勧告などを受けることがあります。



Q. 新しい建物を建てたいけれど、全ての建築行為に景観届出は必要ですか？

A. 景観計画の中で大きく5つのゾーンがあり、ゾーンごとに届出対象が変わります。その中で主な3つのゾーンの届出は次の通りです。



ゾーン名	景観の区分	高さ	延床面積	水平投影の最長部
市街地	中心商業・業務地・住宅地	13m、(軒高9m)以上	300㎡以上	30m以上
農地・集落	農住地、集落地、農地	10m以上		
	池間島・来間島	5m以上	200㎡以上	
海岸地域	樹林地	規模に関係なく建築は全て届出が必要です		
	海岸・観光・リゾート共生			

※表は景観ガイドラインを一部抜粋しています。詳しくは市ホームページでご確認ください。

●詳細は市HPまたは都市計画課へお問い合わせ下さい▶▶ **問** 都市計画課 都市企画係 ☎ 73-4585

○鹿児島障害者職業能力開発校 入校生募集！

障害のある方を対象に入校生を募集します。就職のための技術を身につける！

- 入校料・授業料は無料です。
- 通校困難な方のために寮を併設しています。

ハローワークのあっせんを受けた方は、雇用保険の延長、訓練手当・職業訓練受講給付金の支給を受けられる場合があります。詳細は鹿児島障害者職業能力開発校、またはお近くのハローワークにお問合せください。



訓練課

情報電子科 義肢福祉用具科 アパレル科
建築設計科 OA事務科 造形実務科
造形実務科 グラフィックデザイン科

【訓練期間】 令和4年4月から一年間

日程	願書受付期間	試験会場	選考日
C	令和4年1月4日～2月9日	本校	令和4年2月25日

【お問い合わせ】
鹿児島障害者職業能力開発校
☎ 0996-44-2206